

會員各位

一般社団法人白井工業団地協議会
代表理事 駒村 武夫

玉掛け技能講習(一般講習)のご案内

時下　ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、玉掛けの業務は、玉掛け作業者とクレーン運転者との連携作業であり、玉掛け作業を行うにはクレーン等の種類、特徴、構造、安全装置等について理解していることが必要です。

労働安全衛生法において「制限荷重が1トン以上の揚貨装置又はつり上げ荷重が1トン以上のクレーン、移動式クレーンもしくはデリックの玉掛けの業務」に就く者を規程しております。荷物の重さにかかわらず、クレーン等の能力が1トン以上の場合には、ワイヤーロープを掛けたり、荷物のつり上げ作業に従事する者は玉掛け技能講習を修了しなければならないと定められています。(労働安全衛生法第 61 条、第 76 条、労働安全衛生法施行令第 20 条第 16 号、労働安全衛生規則第 79 条による)

このため当協議会では、(一社)日本クレーン協会のご協力を得て、「玉掛け技能講習」を実施することとしました。

6ヶ月以上の実務経験者を満たしていない方も受講可能です。

この機会に、受講されるようご案内いたします。

記

- 1 日 時 学 科 : 10月23・24日(木・金) 9:00～17:00
実 技 : 10月 26日(日) 8:30～全受講者終了まで。
(各日開始10分前には、お集まりください)
- 2 会 場 学 科 : 白井市公民センター
実 技 : ジェコス(株)(白井市中 98-1)
- 3 講習会費 **33,000円**(受講料・テキスト代・事務費・会場経費・3日分昼食代含む)
※ 会員外は2,000円増しになります。
- 4 定 員 **30名**
※ 定員になり次第、受付を終了させていただきます。ご了承ください。
※ 15名に満たない場合、中止となることがあります。
- 5 受講資格 **満18歳以上**
- 6 締 切 日 **10月9日(木)16時まで**

7 申込方法

事前時にご予約ください。

- ①別紙申込書
- ②受講料
- ③証明用写真1枚（縦 30mm×横 24mm）
- ④身分証の写し

以上①～④までを添えて締切日までに事務局へご持参ください。

8 持ち物

・身分証明書(顔写真付きのもの)
当日確認いたします。

・学科:①筆記用具
②計算機(携帯電話 不可)

・実技:①作業服
②安全靴
③手袋
④ヘルメット
⑤ホイッスル

※必要装備が無ければ受講できませんので必ずお持ちください。

9 その他

- ・締切以降のキャンセルにつきましては、返金が出来かねますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。
- ・昼食に一般的なお弁当をご用意いたしますが、一部食材などでやむを得ず食べられない事情がある方は、恐れ入りますがご持参ください。

*** 注意事項 ***

◎発熱や体調不良の場合は、受講をお控えくださるようお願いいたします。

◎講習会当日は時間厳守をお願いいたします。

※ 欠席・遅刻した場合、法定の講習時間数に満たないと判断された場合修了証の発行は出来かねます。

一般社団法人 白井工業団地協議会
白井市中 98-17(白井市公民センター内)
TEL:047-491-0224 FAX:047-491-0222